

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：アフリカ全域

案件名：アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業

Support to COVID-19 Response in Africa

L/A 調印日：2022 年 3 月 30 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 開発の現状・課題及び本事業の位置付け

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の影響は、アフリカ全域においても甚大なものとなっている。世界保健機関（以下、「WHO」という。）によると、アフリカ大陸全体で感染者数は 6,195,515 人であり、死者数は 152,299 人とされている（2021 年 12 月 1 日時点）が、検査能力等が限られているため、実際の感染者数及び死者数はこれらの数値を遥かに上回ると見られている。COVID-19 により社会経済活動が長期的に制約された結果、2020 年の GDP 成長率はサブサハラアフリカ全体で-1.7%（IMF）、北アフリカ全体で-1.1%（AfDB）と過去最悪の水準となった。

COVID-19 による影響からの社会経済の円滑な回復には、COVID-19 ワクチン接種を含めた保健医療サービスが必要だが COVID-19 拡大前からアフリカの保健医療体制の脆弱性は指摘されており、今般の COVID-19 の拡大は、改めて、病院の病床不足、医薬品・医療用器具の不足等を露呈している。特にワクチンに関しては、アフリカ域内で利用される全ワクチン（COVID-19 ワクチンやインフルエンザワクチンを含む）の 99%を輸入に依存している状況であり、COVID-19 ワクチンの製造が可能な企業は域内全体で4か国10社程度に留まり、COVID-19 ワクチンを供給する体制としては極めて脆弱。アフリカ連合（AU）とアフリカ疾病対策センター（アフリカ CDC）は、2021 年 4 月に「アフリカのワクチン製造パートナーシップ（Partnerships for African Vaccine Manufacturing. 以下、「PAVM」という。）」を発足し、2040 年までにアフリカで必要なワクチンの 60%をアフリカ域内で製造・流通させることを目標に掲げるなど、域内の供給体制拡充が重要となっている。

こうした状況にあって、本事業は、アフリカ各国政府が加盟する地域金融機関 Afrexim への融資を通じて、Afrexim によるアフリカ域内の COVID-19 ワクチンを含む医薬品及び医療用器具の域内供給力強化にかかる事業、医療関連施設の整備等の保健セクター向け融資を支援するもので、アフリカにおける COVID-19 の影響緩和及び保健医療体制の拡充に資するもの。また、Afrexim は

PAVM の枠組みによるワクチン開発・製造への支援にコミットしていることから、本事業は PAVM への資金供給面からも貢献するものである。

(2) 我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

日本政府は、第 75 回国連総会の一般討論演説において菅総理大臣（当時）が今般の COVID-19 の拡大を受けてこれまで以上に途上国での病院建設に力を入れるとともに、機材の整備、人材育成などを通じ、各国の保健医療システム強化を支援していく旨を言及するなど、COVID-19 対策支援を積極的に実施する点を掲げている。また、2021 年 6 月に開催された G7 コンウォール・サミットでは、日本政府及び G7 メンバー国により、アフリカにおける COVID-19 からのより良い回復を図るための資金支援、アフリカにおける民間投資の促進の重要性について確認された。2021 年 10 月に開催された G20 ローマ・サミットでは、岸田総理大臣より今後も G20 が連携してワクチン普及に取り組むべき旨言及。

JICA は「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に基づき、予防・警戒・治療の強化を掲げ、本事業は「感染症診断・治療体制の強化」及び「感染症予防の強化・健康危機対応の主流化」に貢献するものと位置づけられる。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は Afrexim の COVID-19 対応関連融資に係る資金を融資することにより、アフリカ域内におけるワクチン製造ラインの整備を含む医療品・医薬品の域内製造・供給能力の強化、病院等保健医療関連施設の整備等を図り、以てアフリカの保健医療体制の強化及び COVID-19 拡大からの社会経済のより円滑な回復を支援するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

アフリカ全域

(3) 事業内容

本事業の融資は、Afrexim を通じ、民間企業等によるワクチン製造ラインを含む医療品・医薬品の域内製造・供給拠点の整備、病院等保健医療関連施設の整備のための融資として転貸される。

(4) 総事業費

400 百万米ドル

(5) 事業実施体制

1) 借入人：African Export-Import Bank

2) 事業実施機関：African Export-Import Bank

(6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布、以下「JICA環境ガイドライン」という。）上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。
- ③ その他：本事業では、借入人が、自社の環境社会配慮制度や各国の法制度及びJICA環境ガイドラインに基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることを審査にて確認済み。なお、JICAガイドライン上カテゴリAに該当するサブプロジェクト（保護区や重要な自然生息地での事業、大規模な住民移転を伴う事業、大規模な森林伐採、大規模な土地改変を伴う事業等）は実施しないことを借入人と合意済み。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【対象外】 ■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
 <分類理由> 審査でジェンダー主流化ニーズを確認したものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組みを実施するに至らなかったため。

(7) その他特記事項

本事業は、2021年3月30日に導入されたSMBCとJICAの協調融資におけるサステナブルファイナンス・フレームワークの適用案件。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2021年6月末実績値)	目標値 (2027年3月) 【融資契約調印から5年後】
JICA貸付実行による保健・医療関連製品・サービスの供給能力増	N/A	サブプロジェクト選定時に設定予定

(2) 定性的効果

COVID-19拡大の抑止、保健医療体制の強化、社会経済活動の回復。

(3) 内部収益率

本件はバンクローン案件であるため、EIRR（経済的内部収益率）及び FIRR（財務的内部収益率）は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

AfDB 向け円借款である「民間セクター支援融資」、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブの下での民間セクター支援融資（Ⅱ）」、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブの下での民間セクター支援融資（Ⅲ）」の事後評価報告書（2015 年）では、①指標の目標値は、可能であれば、想定されるサブプロジェクトで仮設定し、対象サブプロジェクトが確定した後で、サブプロジェクトの性質を踏まえた目標値を再設定すること、及び、②事業の効果が時間的な幅をもって発現する場合には、複数年の実績を指標として考慮することという教訓が得られた。かかる教訓を踏まえて、目標値については、サブプロジェクト確定時に設定することとし、評価時点もサブプロジェクトの事業効果が複数年を経て表れることが期待できる 5 年後というタイミングを設定した。

7. 評価結果

本事業は、アフリカ地域の開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、アフリカの保健医療体制の強化及び COVID-19 からの社会経済のより円滑な回復に資することから、SDGs ゴール 3（すべての人に健康と福祉を）、ゴール 9（産業と技術革新の基盤をつくろう）、及びゴール 17（パートナーシップで目標を達成しよう）に貢献するものであり、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
2027 年 3 月に事後評価予定。

以 上